千葉病院Ｄｒによる医療コラム　第22回

向精神病薬の副作用　その2

千葉病院医師　伊藤　順子

今回は悪性症候群について説明いたします。

悪性症候群とは、急に高熱（39～40度）が出て下がらない、異常に汗をかく、脈が速くなる、筋肉のこわばりが強くて動けない、手指のふるえ、意識がもうろうとするといった症状を呈する疾患で、非常にまれではありますが、薬を飲み始めてから数週間以内に発症する場合が多いと考えられています。また抗精神病薬を増やしたとき、あるいは急激に減らしたり、急にやめたりしても起こることがあります。また抗パーキンソン病薬を急激に減薬したときにも発症しやすいので注意が必要です。特に体が疲れているときや精神状態が不安定で食事や水分が十分に取れていないときに生じやすいともいわれています。

悪性症候群の原因はまだ完全には解明されていませんが、ドパミンの強固な遮断と関連すると考えられています。ドパミンが強く抑えられることにより体温中枢が壊れて高体温になると推測されています。また自律神経系のバランスも崩れるため、脈が速くなったり異常に汗をかいたりすると考えられています。

発症率は抗精神病薬を使っている人のわずか1%未満ときわめてまれですが、風邪などと間違えて対処すると重篤な状態になる可能性も高いため、抗精神病薬を飲み始め、もしくは急激に中断した後に、高熱と同時に筋肉のこわばりや震え、多量の汗などの症状があれば速やかに病院を受診してください。治療は入院での全身管理となります。

～　最善の行動と信頼　～

医療法人 同 和 会　千　葉　病　院

【病院概要】

■ 診　　療　　科
　精神科・神経科・歯科（要予約）
■ 院　　長
　小松　尚也
■ 外 来 診 療 時 間
　平　日9:00～12:30（月曜日のみ9:30～12:30）
　土曜日9:00～12:30（午後は予約制）
■ 休　　診　　日
　木曜日・日曜日・祝祭日・6月1日（創立記念日）
■ 所　　在　　地
　〒274-0822　千葉県船橋市飯山満町2-508
　TEL：047-466-2176　FAX：047-466-7503
　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：//www.chiba-hp.on.arena.ne.jp
■ 千葉県認知症疾患医療センター
　TEL：047-496-2255　FAX：047-496-2256

千葉病院　患者様の権利

①個人として、人格およびプライバシーが尊重されます。
②安全な環境で、可能な限りの良質な医療が提供されます。
③職員のいかなる行為に対しても説明を求め苦情を申したてることができます。
④精神保健福祉法に則った医療および処遇が保障されます。
⑤職員から思想・信条・宗教および個人的関係は強制されません。
⑥個人情報は保護されます。

編集後記

今回で連載「退院支援への取り組み」は終了となります。ただ、本文中で浅香医師も書いているように、今後も当院スタッフは一丸となって、患者様の治療、および退院支援に向けて取り組んでまいります。

また、初夏のイベントあおぞら祭りについても、さまざまな企画をご用意しておりますので、皆様奮ってご参加ください。

発　行：医療法人同和会　千葉病院
発行日：平成28年6月5日
住　所：千葉県船橋市飯山満町2-508
TEL　047-466-2176　Fax　047-466-7503
URL://www.chiba-hp.on.arena.ne.jp/

ういんぐ　＝WING＝

千葉病院広報紙　2016. 初夏号（第53号）発行者 医療法人同和会 千葉病院

あおぞら祭りのご案内

千葉病院恒例のイベント、あおぞら祭りを今年も開催します。
初夏を感じるこの季節に青空のもとで、焼きそば・ミニゲーム・吹奏楽や太鼓などの催し物を計画しておりますので、是非、ご参加下さい。

日時：６月11日（土）
会場：同和会千葉病院　お祭り広場

※雨天の場合、会場が屋内に変更となります

近隣の皆様には、音楽などでご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承ください

熊本地震　DPAT派遣

4月14日以降に、熊本県熊本地方から大分を中心に発生した大地震では、医療機関にも大きな被害が出ました。

「DPAT」は、被災された方のこころのケアや、既に精神科に通院されているが被災により治療継続が困難な患者さんのために、医療活動を支援するために、千葉県精神保健福祉センターを中心に組織されたチームのことです。

出発時の当院スタッフと、被災地の様子

当院は、1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災でも、精神科医療支援チームを組織して被災地の医療活動を支援してきましたが、今回はDPATのチームの一つとして、浅香琢也医師、中村憲一看護師、小椋燎精神保健福祉士の3名が、5月15日から19日まで、支援活動をしてまいりました。

当院から地域へ　地域から当院へ

当院の作業療法プログラムの一環として、院外の地域イベントに参加するものがいくつかあります。今回は、5月11日に「心のふれあいフェスティバル」に参加したときの様子を、作業療法科スタッフより報告いたします。

このイベントは、NPO法人千葉県精神保健福祉協議会が主催となり開催されています。多くの千葉県内の精神科病院やデイケアなど関係施設が集まり、精神保健福祉に関する理解促進と精神障害者の社会参加を図ることを目的としています。

当院でも、OT院外活動ブリッジの活動の一環として、演芸や作品展示等見ながら地域交流の場として毎年参加しています。また、OT南中ソーラン部の貴重な演芸披露の場でもあります。

実際に職員も一緒に踊りを練習し、メンバーと共に舞台に上がるという貴重な体験をさせてもらっています。何度経験をしても、舞台そでの待機から踊り披露をする間はとても緊張しますが、仲間意識が強まりチームとして一番のまとまりがある時間でもあると感じています。また、毎回メンバーの堂々たる姿に感動を覚えます。

イベントの中にはこういった演芸の他にも作品展示やバザーがあり、各施設で利用者様が作った作品が並べられ、販売されています。50程の施設がブースを開いており、こちらもにぎわっていました。

今回は、当院の患者様が購入したバッグを作った方が「これ私が作ったのよ、使ってくれてうれしい」と声をかけてくれるなど素敵な出会いもありました。
他には、公園の野外ステージで青空パフォーマンスも例年行われていますが、今年は悪天候のため中止となりました。

ここは千葉病院の活動を紹介するコーナーです

退院支援への取り組み

精神保健指定医　浅香琢也

一昨年4月に、精神保健福祉法が改正され、退院支援について新たな制度なども設けられました。その制度改正も踏まえ、当院での「退院支援」への取り組みについて、連載してまいりました。
最終回となった今号では、連載の総括と、改めて千葉病院の退院支援への取り組みについて、浅香琢也医師が執筆いたしました。

2014年4月の精神保健福祉法改正により、精神科病院に入院の患者様の退院支援に関する新たな制度が設けられました。当院ではそれらの新制度に合わせ、どのような退院支援を行なっているのか、「院外報ういんぐ」のこのページを使って、これまで6回にわたりご紹介してまいりました。

第1回(2014年盛夏号)。医局より、精神保健福祉法改正の要点について簡単にご紹介いたしました。「退院後生活環境相談員」や「医保護入院者退院支援委員会」などといった新しく導入された用語についてご説明いたしました。

第2回(2014年冬号)。精神保健福祉士(PSW)より、患者様の入院時から退院後のそれぞれの時期で、患者様の経済的、家庭的、社会的問題で、PSWが具体的にどのような支援が可能なのかをご説明いたしました。

第3回(2015年春号)及び第4回(2015年初夏号)。看護部より、医師・看護師・精神保健福祉士・作業療法士・臨床心理士・訪問看護師など幅広い職種からなるチーム医療が、患者様の退院後の安定した生活の確立のため、入院中からどのように連携して支援を行なっているかご説明いたしました。

第5回(2015年盛夏号)。作業療法科より、入院患者様の退院支援プログラム「ステップアップ」についてご紹介いたしました。入院中の患者様によるグループ両方の一種で、社会見学や自炊の練習などの実践を通じ、社会への関心を高め、支え合う仲間作りをする活動をご報告しました。

第6回(2015年冬号)。デイケアスタッフより、退院後も継続的に患者様の体調面・生活面でのリハビリテーションを促す当院でのデイケアのご案内いたしました

以上全ての記事が「院外報ういんぐ」のバックナンバーとして当院ウェブページ(http://chiba-hp.on.arena.ne.jp)より公開中です。興味のある方はぜひご覧ください。
ざっとした紹介ではございますが、当院ではこのように多職種多部署が連携して患者様の早期退院、のみならず退院後の安定したご生活が可能であるように支援する活動を続けています。いずれの活動も、当院が年来積み重ねてまいりました退院支援活動ではございますが、新しい精神保健福祉法のもと、より組織的で力強い支援体制に磨き上げてまいります。患者様には安心して入院加療に専念し、できるだけ早くもとどおりの生活と健康をご回復いただけるように、今後も当院スタッフ一同、挙げて精励してまいります。